

市民と行政の 協働へ

丸忠仁】です。先に通告した通り二つの事項について質問致しますので宜しくお願い致します。

市民と行政の協働へ。協働のまちづくりに対する今後の取り組みについて。

この質問は、昨年の六月定期市議会でアルプス21の森岡議員が『協働のまちづくり』について質問されました。あれから協働のまちづくりが進んだので一歩進んでの質問です。そこで宜しくお願い致します。



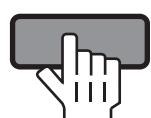
南アルプス市民クラブ 3月定例市議会一般質問 (全文紹介)

金丸忠仁
第5号

(政務調査費)
平成20年4月8日発行

発行:南アルプス市民クラブ
山梨県南アルプス市藤田1620-2
TEL/FAX:055-284-4175
Eメール:uc34in@hma.biglobe.ne.jp

金丸忠仁



ます。議員から今後の取り組みを具体的にと、いうご質問でしたので、私の考え方を述べさせていただきます。

農地に對する 基本的な考え について

私が観察をしての感想は……
市民との協働を進める上で、職員
が強く協働を進めようとする
考え、また、今までの仕事
に対する考え方を変えるくらい
でないと、市民との協働は大
変ではないかと実感しました
またこれは重要なことです
市民一人一人が行政との協働
とはどんなことか理解してい
ないと、市民から行政に協働
に関して何も言つて来ないと
言う事になりかねません。
そこで今沢市長に市民と行
政の協働の今後の取り組みを
市民にわかりやすい様にまた
具体的にうかがえればと思いま
す。

金丸忠仁議員のご質問にお
答えいたします。

私からは、一点目の市民と
行政の協働につきまして、お
答えいたします。

なお、二点目の農地に対す
る基本的な考えにつきまして
は、農林商工部長から答弁い
が作られていきました。

金丸議員には、十八年度から「みんなでまちづくり推進委員として、「協働のまちづくり基本方針」の原案づくりにご尽力いただき、特に感謝申し上げます。おかげさまで昨年十一月には、市の基本方針として策定することができました。

その概要については、広報一月号に掲載し、お知らせしましたところであります。

私は、職員の仕事はじめの式で、また、広報一月号の新春対談で、今年のテーマに市民との協働を挙げています。以来市民の皆さんの中では必ずお話しさせていただいております。

今定例会の開会にあたり、所信で申し述べさせていただいたとおり、私は就任以来、常に協働を意識した行政運営を執行してまいりました。就任二年目にあたる二十年度は「協働のまちづくり」の道標ともなる基本方針がありますから、その方針に沿った行政運営にあたりたいと考えてい

と、片方の車輪だけが回って、いとも、もう片方の車輪が止まっていたらうまく動きません。やはり両輪が回つていかないと進むことはできません。二十年度は協働のまちづくりの推進体制を整える上で、まず、職員一人ひとりの認識を深めるため、市役所内に「協働推進会議」を設置する予定であります。

また、行政と市民活動団体との中間的存在である市民活動センターは三年目を迎え、市民活動団体の拠点となるよう、さらに充実を図っていきます。

今後も、時代の変化に対応する新しいまちづくりの仕組みや、行政システムをつくりあげていくため、市民の皆さんと一緒に一体となり、課題に取り組んでゆく所存であります。

「協働のまちづくり基本方針」を着実に推進していくため、職員はもとより、議員をはじめ、市民活動団体、市民のみなさんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、私の答弁を終わりります。

を所有している今沢市長にお聞きします、南アルプス市になり行政改革特区十アールから農地取得可能、条例まで作つた市民汗かき農園、それからクラインガルテン・国の予算が付き・進めてきましたが事業の本来の目的『遊休農地を解消し、農地の有効利用』これは本来南アルプス市全域に対して実行したい事で・面積的に小さい事業をする為の目的だけではないはずです、南アルプス市全域を対照に考えてこなかつた・そのことが数字に表れるように平成十二年には七パーセントであった遊休農地も平成十七年には九パーセントにまで増加し現在は十パーセント一割を超えようとしています。

※裏面に続く